

あらためて問う、豊洲移転

小池都知事は土壤汚染で安全宣言させたせるのか

伊藤 久雄 (認定NPO法人まちぼつと理事)

小池知事の昨年の1年は、絶頂期からの凋落があまりにも劇的で、10月の総選挙から3カ月ほど経過した今日なお、再浮上のきっかけをつかめていない。豊洲問題は、結果として2年を費やして今年10月に移転、開場する予定となっているが、その2年がはたして浪費だったのか、あるいは意味ある期間だったのかは、今後の小池都政を占う重要な課題であると思われる。

そこで、ここで改めて豊洲問題を再検討することとした。その対象は①豊洲汚染問題、②千客万来施設、③築地再整備の3点である。

豊洲の土壤汚染問題は解決したのか

現在進められている追加汚染対策工事は、2010年の都議会における付帯決議により「無害化Ⅱ環境基準以下」

にすることを約束したことに遡る。その後、小池知事の登場によって16年11月の新市場開場を延期したこと、その11月に地下空間の存在と汚染水の上昇が発覚したことによって、地下水モニタリングの実施や都議会百条委員会が行われたことなどは記憶に新しい。

地下水モニタリングの結果により、201カ所中72カ所で環境基準値超過(ベンゼン79倍など)が明白になり、東京都が設置した専門家会議は、(1)地下ピット対策(換気と底面の防護)、(2)地下水管理システムの機能強化という二つの対策を提言したものの、それでもなお「環境基準以下を目指すことは難しい」、すなわち「無害化Ⅱ環境基準以下」にすることは難しいとの見解を明らかにした(17年12月25日公表)。

この結果を受け小池知事は都議会および築地市場関係者

に、「無害化するとの約束を守れなかつたこと」を謝罪、

それまでの土壤汚染対策に代わる新たな方針として追加対策工事の実施などを行うことにした。しかし、追加対策工事の入札・契約は迷走し、結局9件の工事費総額は当初の予定価格を4割上回り、35億円に高騰することになった。

全体の追加対策工事は、地下ピット追加対策（床面にコンクリートを敷設するとともに、ピット内に換気設備を設置）と地下水管理システム機能強化対策（建物内外の地下に揚水ポンプを設置、観測井戸での揚水等により揚水機能を強化）の二つに分けられる。しかし、もともと無害化＝環境基準以下にすることは不可能との前提で行われている工事、建物下以外の敷地の対策工事は地下水管理システム機能強化対策のみである。またそもそも「不透水層」（粘性土の難透水性の地層）以深の対策は当初から行っていない。

東日本大震災では豊洲も液状化し、東京都の調査でも108カ所で地下の砂や水が噴出する噴砂が起きた。移転・開場後の不安は払拭されていないのである。

なお、昨年12月12日に、「豊洲市場における土壤汚染対策等に関する専門家会議」が開催され、空気測定結果および濃度確認・全体確認モニタリング結果について報告されている。青果棟、水産仲卸売場棟、加工パッケージ棟、水

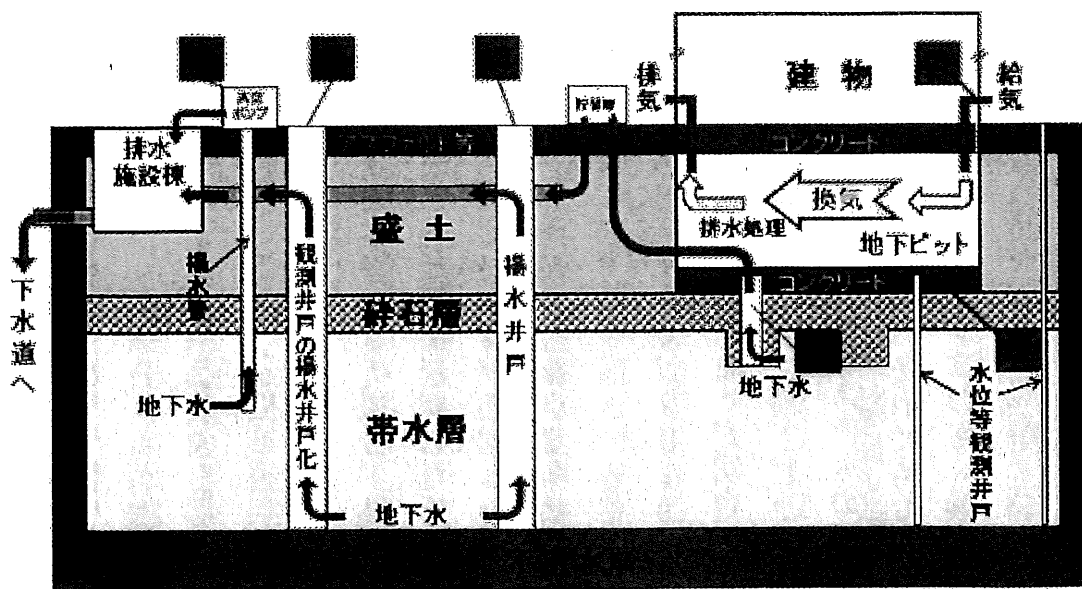
(1) 地下ピット追加対策

- コンクリートの打設
- 換気設備の設置

(2) 地下水管理システム機能強化対策

- 揚水井戸の洗浄・ポンプ交換
- 揚水ポンプの設置
- 観測井戸での揚水
- 真空ポンプによる揚水

- 凡例
- 地下ピットにおける対策
 - 地下水管理システムの機能強化



追加対策工事について（出典：東京都中央市場—豊洲市場について）

産卸売場棟、管理施設棟の建物1階部分の空気測定結果は、「現状においては、建物1階部分の空気及び地上の大気について科学的な安全は確保された状態にあると考えられる」としている。

しかし、地下水モニタリングの調査結果は、以下のよう
に依然として地下水の汚染状況は継続しているのだ。

①濃度が上昇傾向を示した地点や低下傾向を示した地点も存在しているが、全体的に見れば、大きく汚染状況が変化した傾向は確認できない。

②地点が変わったりはしているが、最高濃度はベンゼンが $1.1 \sim 1.6 \text{ mg/L}$ 、シアンが $1.3 \sim 1.5 \text{ mg/L}$ 、ヒ素が $0.028 \sim 0.032 \text{ mg/L}$ 程度で推移している。

③地下水管理システムにより目標管理水位（A、P、+1・8 m ）まで地下水位の低下を図っている途中であり、揚水井からの地下水揚水や地下ピット部の釜場からの地下水排水により地下水の流れが生じていることの影響が続いている可能性が高いと考えられる。

専門家会議は全体モニタリングについて、「地下水中のベンゼン、シアン、ヒ素の状況については、地下水管理システムによる揚水開始後の状況と大きく変わらないと考えられる」として、今後についても①濃度確認モニタリング

及び全体確認モニタリングを引き続き実施していく、②建物1階部分における空気測定も濃度確認モニタリングにあわせて毎月実施していく、③地下ピット内での工事が完了した後、地下ピット内についても空気測定の対象とする必要である、述べている。

このような状況のもとで、10月の豊洲移転前にはたして小池知事が「安全宣言」を出すのかどうかも焦点になることは間違いない。地下水汚染の完全払拭はできないことは明らかだが、小池知事はあらためて「決断」を迫られる。

千客万来施設の行方―工事着工できず

昨年12月5日に開催された「市場移転に関する関係局長会議」において、「千客万来施設事業及び江東区への対応」が議論されている。その場に提出された資料では、千客万来施設事業及び江東区への対応について以下のように述べられている。

1 千客万来施設事業について

○千客万来施設事業は、場内・場外市場が一体となって育んできた築地特有のにぎわいを受け継ぎ、発展させ、豊洲ならではの活気やにぎわいを生み出すことで、日本の中核市場としての豊洲市場の魅力を高めるとともに、地域のま

ちづくりや活性化に貢献する事業

○都としては、新たな豊洲ブランドの構築に向けて、事業者との基本協定に則って、築地特有の貴重な財産であるにぎわいを引き継ぐ千客万来施設を最優先に整備するよう努力していく。

2 江東区への対応について

○豊洲市場への移転については、地元住民と江東区の理解を得ることが重要

○江東区から求められている土壌汚染対策、交通対策、にぎわいの場の整備については、都として重く受け止め、これまで長年にわたって協議を重ねてきており、引き続き実現に向け取り組んでいく。

○豊洲のにぎわいづくりについては、江東区と知恵を出し合いながら取り組んでいく。

なぜ今日なお千客万来施設事業が関係局長会議の議題になるのか。それには二つの大きな課題がある。すなわち、千客万来施設事業はいまだに着工できていないことと、江東区からのクレームである。

もともと千客万来施設は、「喜代村」（「すしざんまい」運営企業）と「大和ハウス工業」により運営される予定であったが、条件が折り合わなかったとしていずれも15年に撤

退。再公募の末、16年3月に、全国で温浴施設を運営する「万葉倶楽部」の運営となることが決まり、昨年1月には工事が開始される予定であった。しかし、いまだに着工できていない。それはなぜか。

昨年9月の時点で万葉倶楽部の高橋会長は、着工できない理由として①建築資材価格の高騰、②豊洲移転の日程が決まっていない、③築地再整備計画が不明確の3点を上げていた。今日、豊洲移転の日程は決めたものの、特に築地再整備計画が不明確であることは致命的である。「にぎわいをつくる」という点では、豊洲市場も築地再整備もコンセプトとしては同じであるから、築地の計画が明確にならない限りは着工時期が決まらないのはその限りでは当然であり、「撤退」の懸念は拭いきれていない。

もう一つの課題である江東区との対応であるが、豊洲市場の開場日決定を受けた江東区長コメント（12月20日）に江東区側の問題点の指摘が読み取れる。

【山崎孝明 江東区長コメント】

本区は市場の受入れにあたり、東京都と交わした約束事として、土壌汚染対策、地下鉄8号線の延伸を含む交通対策、賑わい施設の整備の3点の確実な履行を求め続けておりますが、現時点では、これらの取組みは不十分と言わざ

るを得ません。

特に、千客万来施設は豊洲のまちづくりや観光拠点として、同地区の賑わいや活気を創出し、その魅力を高めていく上で不可欠な施設であり、地域住民の期待も大きいものと認識しております。

しかし、すでに一度、事業者が辞退したことにより、市場との同時開業は事実上不可能であることに加え、本年6月、築地と豊洲の両方を活かすという不明確な都の方針を受け、事業予定者の進出が危ぶまれており、予断を許さない状況が続いております。(中略)

先日、副知事から本区に対して、三つの約束が守られていないことへの謝罪とともに、千客万来施設の整備について、都が責任を持って、事業者からの確約が得られるよう全力を傾注することなどが改めて約束されました。

本区としては、今後、都の責務として、三つの約束事が確実に実現されることを信じてまいりますが、そのためにも、速やかに、これらに関する見通しを都に求めつつ、区議会と一体となって取り組んでまいります。

このような「約束事」が守れる保障はいまのところないといっている。「火種」を抱えたまま、10月の移転を迎えることになりそうである。

築地再整備——基本方針も定まらず

築地再開発検討会議が昨年10月に設置され、今日まで3回開催されている。築地再開発の「基本方針」は「豊洲と築地の両方を活かす」ことであり、関係局長会議(17年6月22日)、知事から副知事および関係局長に対し「築地のロケーションを最大限に活かした再開発に向けて、夢のある姿を導き出すこと」が指示されている。

しかし小池知事はさる2月17日に築地市場を訪れた際、「都として再び市場をつくる考えはない」と伝えたこととされ、物議をかもした。次の日には「築地跡地に競りなどの市場機能を持たせて再開発する」とした基本方針は「変わっていない」と釈明したとされる。知事の姿勢もふらついており、現在は築地再開発検討会議の結論待ちの状況である。検討会議は今後、「とりまとめの方向性について」の議論などを行い、5月頃に「築地まちづくりの大きな視点をとります」とする「予定になっている。したがって検討会議の結論が東京都としての方針となるわけではない。またまた百家争鳴の状況が生まれることも予想され、事態が混沌となるようであれば、小池知事の進退が極まることさえありうるのである。今年の初夏から秋口の都政に目が離せない。